

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470300530		
法人名	有限会社 友の里		
事業所名	グループホーム 友の里		
所在地	鈴鹿市長沢町1750-1		
自己評価作成日	令和5年1月12日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhvu_detail_022_kihon=true&JiyosyoCd=2470300530-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 5 年 2 月 2 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設専用の果樹園があり、年間を通して果物の収穫が出来、野菜や花など季節を肌で感じて目で楽しめるよう工夫しています。
 毎日果物を収穫し、フレッシュなミカン(ジャム、マーマレード、ジュース)等で満喫していただいています。新型コロナの蔓延で外出もままならない昨今ですが、家族様と一緒に収穫を楽しんでいただいています。また、暖かな日にはテラスに出て、山の移り変わりを見ていただきながらお茶をして楽しんでいただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

調査日、雪解けのとても寒く冷たい風の中、空はとてもよく晴れており、鈴鹿山脈の山並みに煌々と光が当たって心も体も凜とした気持ちになる、そんな自然が目の前にある。事業所の広い庭には、色々な柑橘類の木々や収穫が楽しみな畑もあり、理念の文言の中にある「ゆったり」「地域を大切に」を自然と味わえる環境が整っている。広い庭を小学生の登校時の集合場所にと提供したり、困りごとがあったら気楽に相談に来れるように自治会や民生委員に伝えたりと地域とのコミュニケーションをととても大切にしている。また開設してから、毎朝全ての窓を開け新鮮な空気に入れ替え、手洗いうがいは勿論の事、就寝前には鼻腔と口腔の洗浄を欠かさない。その努力の成果が約22年間利用者・職員、全員一度もインフルエンザ・新型コロナに罹患していない。心も体も安心できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	共有できるように努力している。職員会議や申し送り時などに確認し合い、職員は日常の支援の中で互いが理念にかなった支援をしているかどうか指摘もしている。	日々の支援中や毎朝の申し送り時に確認し合い、理念に沿うよう心掛けている。「ゆっくり、のんびり、地域を大切に」を要に利用者の想いを一番にと意識しながら実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会長さんや民生委員さんと連携しているも、コロナ禍行事等への参加は遠慮している。	開設して22年と言う歳月から地域との交流は、安泰である。コロナ禍の今は行事や訓練などが中止の為交流は出来ていないが、日々の交流は変わらず、野菜などの頂き物や散歩中や日頃の挨拶などは変わらない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護にお困りの方などについて何時でも相談できることなど、地域の自治会長や民生委員さん、また近隣の方などに伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍であるため施設での推進会議は行っておらず、毎月施設の状況や行事等のお便りを送付し理解していただいている。	コロナ禍で運営推進会議を開催することはできなかったが、議事録として事業所の利用者の状況や行事などの活動報告を作成し、今までの参加者に郵送や手渡しで報告している。	議事録にヒヤリハットや日々の取り組み、支援時の利用者の行動や反応なども盛り込み、意見や感想が気楽に出来るよう工夫をし、更なる支援に活かされる事を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困ったこと等は積極的に連絡し、協力体制をつくるように取り組んでいる。	管理者のフットワークは軽く、質問や疑問などが生じたときにはすぐに行政へ出向き、意見や解決方法を伺っている。最近ではコロナワクチンについて、鈴鹿市と亀山市との対応の仕方について相談に出掛けた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルの設置、身体拘束の適正化を図るための対策委員会を設けている。	3ヶ月毎に身体拘束適正化委員会を行っている。ファイルも独自で作成し、研修資料や議事録の作成も出来ている。常に身体拘束や虐待の意味を共有し、快適に過ごせるように実践している。	基本的な議事録は整っているが、資料のファイリング、職員の意見や感想の記載なども同ファイルに綴り、分かりやすい議事録にまとめられるよう希望する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で常に話し合い、また研修時に虐待防止について話し合っている。また入浴時に打ち身・あざを確認して、時には記録に残し、随時、家族に状況を説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて関係者と話し合い、なおかつ必要に応じ職員全員が理解するよう話し合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、契約の内容・重要事項の内容について説明をしている。施設の状況・日頃行っている行事についてなども説明し、疑問点や不安に思うこと等理解していただけるように説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃のコミュニケーションを中心に意見・要望の聴取に努めている。利用者家族様には毎月施設での利用者様の様子等を報告し、何時でも来所していただけるように連携を図っている。	毎月の利用料は手渡しで頂くのが基本となっている。その時を利用し要望や希望を聞いている。また利用者の様子なども伝え、ケアプランについての意見なども聞くなど連携は取れている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に介護業務に関わり、職員の意見や提案を聞いている。	職員の退職者がほとんどなく家族からの安心となっている。同時に職員間のコミュニケーションも取れている。業務中でも意見の交換がスムーズに出来、要望の把握も出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の実績に、能力に応じた給与形態をとっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月事業所名での研修を行っている。また状況に応じた介護の状況対応について常時話し合っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所にはコロナ禍でもあるため、電話での連携や訪問で知識を得て、サービス向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、家族・ケアマネ・主治医など関係者から情報を収集し、本人との面談の上、本人・家族の意向に耳を傾け、入居後本人が馴染めるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望・希望・不安や困りごとを聞く機会を設け、家族様と一緒に利用者様を支えていけるように相談を密に行い、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の状況を、本人や家族、関係者から情報を収集し、必要に応じて他のサービスの紹介を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者が安心し、生き生きと日常生活が過ごせるよう日々取り組んでいる。一緒に過ごすことで、利用者から学ぶこともある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回、訪問していただけるようになるべく利用料の持参をお願いしている。また通院や衣類・オムツ等を持参していただけるように、毎月の請求書と一緒に本人の状態を掲載し、本人を支え合う連携をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の馴染みの方との関係が途切れないように本人や家族に聞き取り、面会・電話・手紙等のやり取りが何時でもできるようにしている。	コロナ禍で以前のような関係は少なくなったが、友人との面会は今まで通りあり、予防のためにテラスでの面会であるが関係性の継続は続いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その時々状況に応じ、1人ひとりが孤立せず、安心して共同生活を営めるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	事業所への訪問や相談しやすい環境作りに努めている。依頼があればいつでも相談に応じ、可能な限りの情報提供も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活やホームでの過ごし方を踏まえ、意向を「日常生活記録」に記入し把握に努めている。困難な場合は、家族の思いや要望、本人の言動等をもとに検討している。	日々の記録としての「日常生活記録」や、毎月の職員会議時に話し合うケアプランの評価などの記録が、とても分かりやすく丁寧に記載されている。その中から想いや意向を把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族・関係機関等からの情報を収集し、入居前の生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝夕の申し送りにて変化の状況・状態を職員が共有し、個々の状況を記録し、日常的に職員全員と意見を交換している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向を元に、介護計画に反映させている。	日々の申し送りや支援中の会話、毎月の職員会議などから、支援内容の確認やモニタリングができています。家族とも小まめに会話しながら、ケアプランが出来ています。医師との連携も取れています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別に記録し、朝夕の申し送りで利用者の細かな状況の変化にも対応できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態の変化に伴い、柔軟に対応できるように努めている。外部との連携で体調の変化に伴い、主治医と連携し、共有できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方による手品ショー等の協力を得て、楽しむことができるように支援している。コロナの状況を見ながら対応していただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅からのかかりつけ医師を継続受診できる支援を行っている。受診の際は、施設での状況や状態を詳細に家族に伝え、また電話や書面で提供している。	近くの在宅診療所が協力医で、毎月1回診察がある。毎週1回、整形外科の医師が診療所へみえる為、診察をお願いする時もある。24時間体制が整っており安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はないものの、利用者の健康管理や服薬管理を行い、利用者の状態の変化に伴い、協力医療機関(主治医)と密に連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際し、本人に関する情報を提供するとともに、早期退院に向けた働きかけを行っている。又入院中の経過について定期的に問合せ、家族に聞き取るなど、情報の交換や状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院時に重度化した場合や終末期の援助について、事業所の考え方やホームでできること・できないことなどを説明し理解を得ている。ホームでの見取り介護の希望がある場合は、主治医と家族で話し合う場を設け支援に取り組んでいる。	入居時「看取りに関する指針」を説明し、看取り時には「旅立ちに向けて」の冊子を見ながら協力医が利用者・家族に説明を行うなど、看取り支援への協力体制は整っている。今年度は2名の看取りを行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当のマニュアルを整備し、緊急や事故発生時に対応できるようにしている。また、定期的な訓練、AED使用方法や救急救命講習をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルに応じ、防災頭巾などを用いて、定期的に訓練をしている。	玄関に非常時災害袋として利用者全員の分が準備してある。袋の中には防災頭巾・排泄用品・個人の必要物品などが入っている。定期的な訓練は消防署の指導の下、計画的に行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人の尊厳を守り、羞恥心に配慮しながら支援を行うようにしている。職員は毎日のミーティング等で意識づけている。	朝の申し送り時に、理念と共に尊厳については共有すると同時に意識しながら支援に入るようにしている。一人ひとりの気持ちに寄り添う事を大事にし、尊厳については特に注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との信頼関係を築く上で、1人1人の意思を尊重した関わりを日々心掛けている。また利用者が不安に思っていること等を改善できるように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流れのみを優先することがないように、毎日の業務の中やミーティングの際に話し合うように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えに際しては出来る限り本人が衣類を選択できるように、その人の好みを尊重している。困難な場合は、その人の好みに合った衣類を選択するように心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好み・体調に合った栄養バランスを考慮し、栄養士が立てた献立・食材を利用している。時には利用者の希望を取り入れた献立の提供に心掛けている。	3食とも業者委託であるが一週間交代で手作りの食事である。業者用は温めて食べているが、朝食は近くから新鮮な卵を購入し卵料理をプラス、おやつは毎回手作りし、季節に合った料理等こだわりを持って提供し喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事量・水分量をチェックして個別記録に残し、その人に合った食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがい・歯磨き、就寝前の口腔ケア、鼻腔消毒・喉の消毒、義歯の清潔保持(洗浄剤に浸ける)等の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の能力や意思を尊重し、トイレでの排泄を優先に支援している。	現在利用者数は4名で、介護度5の利用者はオムツである。3名はリハビリパンツにパットであるが4名ともトイレでの排泄である。一人ひとりの排泄パターンと利用者の気持ちに合わせて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排泄の状況を記録し、利用者個々の排泄の状況を把握、また、主治医との連携で個々に見合った排泄の状況を支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回入浴している。入浴の好きな人・嫌いな人様々であるが、入浴前に気持ちの準備が出来るよう、早めに入浴日であることを告げる工夫をしている。また拒否のある方には無理強いしないように工夫している。	夏場は週3回、冬場は週2回午前中に入浴している。入浴時最初に陰部洗浄を丁寧にしてから洗身する。就寝時には全員陰部洗浄を行ってから休むようにする等、匂いの軽減・尿路感染・膀胱炎等の予防にも繋がっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の体調に合わせ、無理のない範囲で運動(施設内外歩行)等で夜間の安眠に繋げる工夫をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容とその作用については、個々に処方箋ファイルを設置し、状況の変化について経過を観察し、主治医に報告・相談をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人一人が、役割や楽しみを取り入れて生活できるよう取り組んでいる。毎月の行事企画に参加されている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出は困難ですが、施設の庭に出て果実の収穫や、テラスで家族との面会をしていただき家族との交流支援に努めている。	旅行に出掛けた気分になる景色が目の前にあり、利用者も「楽しい」と笑顔で話される。友人や家族との面会も感染に注意しながら出来ている。体力低下予防に長い廊下を歩いている。歩行した回数を記録しているが午前と午後に最低10往復する等、感染前と変わらない体力を保っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在自己にて金銭を扱う方はいない。雑費・医療費等の支払いについては、金銭を預かり個々の出納帳に詳細に記載し、領収書と出納帳を送付している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に家族様に了承を得て対応している。また本人が手紙を書くことなどを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常時季節を感じていただけるように、施設の窓から季節折々の花や果物が見えるように工夫している。またカラオケ・テレビ鑑賞(ケーブルテレビ)で、何時でも好みの番組が観賞できる支援をしている。	フロアの自慢は床暖房と大きな窓から見える景色である。鈴鹿山脈、夜の高速道路の水銀灯の光、大きな庭に生る沢山の果実、季節の野菜、テラスの藤棚、近くの工場の夏の打ち上げ花火等々楽しみ満載の共有空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様個々の関係性を把握し、楽しく気持ちよく過ごしていただけるよう常に工夫に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様に協力をしていただき、本人の馴染みのある衣類・家具を持参していただいている。また家族(特に孫)等の写真を部屋に掲示している。	フロアから廊下歩行しながら左右に各居室がある。居室の入り口には表札もあり楽しみながら歩行ができる。一人ひとり家族とセッティングした居室である。居心地良い空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリーになっていて、手すりなども設置し廊下を広く取り、窓も大きく開口いつでも日差しが差し込み、明るく安全に生活が送れる工夫をしている。		